

小田原市総合計画審議会（第2回）会議録

- 1 日 時 令和3年9月13日（月） 午後1時00分から午後3時15分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加>
出石 稔、木村 秀昭、秋元 美里、有賀 かおる、遠藤 郁夏、
木村 元彦、佐藤 萌々花、ジェフリー・ギャリッシュ、鈴木 榮子、
藤澤 恭司、益田 麻衣子
<オンライン>
奥 真美、崎田 恭平、関 幸子、信時 正人、平井 太郎、別所 直哉、
丸山 秀和、矢部 寛泰、渡邊 清治
- 4 事務局 理事・企画部長、企画部副部長、企画部副部長（デジタルイノベーション課
長事務取扱、企画政策課長、未来創造若者課長、情報システム担当課長、財政
課長、地域安全課長、人権・男女共同参画課長、防災対策課長、環境政策課
長、エネルギー政策推進課長、福祉政策課長、健康づくり課長、感染症対策担
当課長、産業政策課長、都市政策課長、企画政策課職員4人
- 5 傍聴者 0名（Youtubeにて同時配信）

（次 第）

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 前回（第1回）の論点に対する事務局の考えについて
 - (2) 第5次小田原市総合計画の振り返りについて
 - (3) 第6次小田原市総合計画行政案の基本構想について
 - (4) その他
- 3 閉 会

1 開会

【進行：出石会長】

皆様こんにちは。定刻になりましたので、それでは第2回総合計画審議会を開催いたします。お忙しい中ご出席をいただきまして、皆様、ありがとうございます。本日も会議は対面とオンラインの併用となります。なかなかやりにくい面はあると思うんですけども、引き続き円滑な進行に、ご協力をお願いしたいと思います。

本日は委員全員、一人、若干遅れる委員がいらっしゃいますけれども、他の委員全員いらっしゃいます。小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により、2分の1以上

の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。

会議に入ります前に、前回第 1 回会議を欠席されておりました関委員、藤澤委員、別所委員をご紹介します。進行の都合上、対面で出席されている藤澤委員、その後、オンラインで出席されている関委員、別所委員の順に、恐縮ですが自己紹介をお願いしたいと思います。では藤澤委員。

【藤澤委員】

神奈川県県西地域県政総合センター所長の藤澤でございます。総計審の委員ということで、実は私、県庁歴の中で一番、総合計画を策定していた時期が、期間が長いということでございます。あの松沢マニフェストの関係でも会長に非常にお世話になっております。そうした考え方とかそういったものをこちらの方で発言していければと思っております。どうぞよろしく願いいたします

【出石会長】

ありがとうございました。次は、オンラインで出席されています、関委員お願いいたします。

【関委員】

皆様、こんにちは、初めまして。ローカル・ファースト研究所の関と言います。どうぞよろしく願いいたします。第 1 回目は参加できませんで、大変申し訳ありませんでした。このようにオンラインで参加させていただきますので、この秋、かなり集中して審議を続けてまいる予定だと思いますので、参加をさせていただきたいと思っております。

私は、地方創生、地域再生の方の内閣府の委員をかなりさせていただいております、小田原市さんとは小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の地方版総合戦略の審議会の座長をこれまで務めてまいりました。今回は総計審の方の委員も仰せつかりましたので、地方創生の視点から皆様と共に議論をさせていただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【別所委員】

別所と申します。よろしく願いいたします。紀尾井町戦略研究所の代表取締役をしておりますけれども、紀尾井町戦略研究所の前、20 年ほどヤフー株式会社というところにおりまして、法務系の仕事をずっと長らくやっておりました。その関係もあって、今いろいろな自治体の方々の DX 関係のお手伝いをさせていただいております。

小田原市の方も DX の関係でアドバイザーを務めさせていただいております。今回は総合計画の審議会ということでお声掛けいただきまして、特に DX、IT 関連のところから私の方の知見でお役に立てることがあれば、サポートさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【出石会長】

ありがとうございました。それではこれで進めてまいります。出席されている市側の出席者については、資料2に記載のとおりですので、ご確認ください。

それでは、会議に入ってまいりたいと思います。

次第のとおり、本日は議事としては3点あります。順に事務局の説明を受けた後、質疑応答に入ってまいります。

2 議事 (1) 前回 (第1回) の論点に対する事務局の考えについて

【出石会長】

まず一つ目、「(1) 前回 (第1回) の論点に対する事務局の考えについて」です。事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

それでは、資料3をご覧くださいと思います。

前回、第1回会議において、委員の皆様よりいただいたご意見に対する事務局の考えをまとめたものでございます。意見の内容としては大きくは4点になります。①は若年層の意見のくみ上げ、②として計画の評価・見直しの仕組み、③として推進エンジンの位置付け、④として市民の皆さんがイメージしやすいコンセプトというふうになっております。

1ページ目の下段をご覧ください。若年層の意見のくみ上げの検討についてご意見をいただきました。ここで実際に子どもたちの意見を計画に反映できるか未定ですが、将来の計画をつくっていることの情報提供や、将来像を描くこの機会を十分に生かしてほしいという内容のご意見でございました。

事務局といたしましては、直接意見をいただくという形ではございませんけれども、小中学生が描く2030年の小田原の姿、これは具体的には絵ということでございます。それと、一般の方を対象とした総合計画で描く2030年の姿、こちらはイラストでございます。これをそれぞれ募集し、計画策定の意義や小田原を共につくっていくことについて広く市民の皆さんに普及していきたいと考えております。なお、若年層の意見につきましては、これまでに、年に数回ではございますけれども、いくつかの学校に赴きまして、社会の総合学習の授業の一環ですけれども、そういった場に市の職員が出向きまして、子どもたちの声を聴いてきたというところもございます。

次の2ページ目、上段の部分です。評価・見直しの仕組みについてでございます。計画では大きな道筋を示し、ご意見を聞いて見直しながら一緒に取り組む体制をつくっていったらどうか。今回は完成形を目指すだけでなく、走りながら良いものをつくっていく。毎年度、施策の達成度を評価する仕組みが必要等のご意見をいただいたところでございます。

事務局といたしましては、行政案の19ページにも記載しておりますが、実行計画を3年毎

に見直し、また毎年度、施策等の達成度を評価・検証する進行管理を行っていくことによりまして、社会状況の変化に柔軟に対応できる計画としてまいりたいと考えているところでございます。この毎年度の評価につきましては、総合計画審議会を計画策定後も常設として継続させていただきたいと考えております。そこで進捗についての評価、ご意見をいただきながら、様々な施策展開を図っていきたいと考えております。

その下段、3ページ目になります。推進エンジンの位置付けについてでございます。意見の内容といたしましては、計画づくりと取組の推進を別のものとし、計画策定と取組推進のタイムラグ、計画へのスケジュールの記載等について、ご意見をいただきました。

現在、計画づくりと並行して、令和4年度の予算編成作業を進めているところでございます。計画に掲げる取組の予算措置をこの予算で担保していくということになります。また、取組の推進につきましては、下の図でお示ししたとおり、2030ロードマップでお示した工程表、こちら線表と我々は言うておりますけれども、これを重点施策につきましても記載するとともに、各詳細施策の主な取組につきまして、3年間の取組を工程表、線表で表して記載していきたいと考えております。

また、推進エンジンのうち、行政経営につきましては、外部有識者等で構成する行財政改革推進委員会を設置いたしまして、行財政改革実行計画の策定をする予定となっております。また、公民連携・若者女性活躍につきましては、庁内に推進本部を設置し、今後、方針の策定をしていく。デジタルまちづくりにつきましても、庁内に推進本部を設置してございまして、デジタル化推進計画の策定を並行して進めていくこととしております。これらの内容と今回の第6次総合計画との整合を図っていくというように考えております。

4ページ目をご覧ください。市民がイメージしやすいコンセプトについてでございます。市民の皆さんが今回の計画は何に力を入れるのかイメージできるように、また、公民連携やデジタルといった推進エンジンの部分を分かりやすく示すことも考えられるのではないかとのご意見をいただいております。

現在の第5次総合計画では、「おだわら TRY プラン」というサブタイトルを掲げましたが、こうした計画名だけではなく、2030年の小田原の姿と取組を、市民の皆様がイメージしやすくなる工夫をしましてまいりたいと考えております。なお、現在の第5次総合計画では、市民の力や地域の力を主眼に取組を進めてきてございまして、これらの成果を土台として、さらに公民連携・若者女性の活躍、デジタルまちづくりを新たに推進エンジンに位置付けまして、各種の取組の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【出石会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。リモートの方は手挙げボタンを押してください。会場の方は手を挙げてください。

【有賀委員】

具体的には、小中学生に 2030 年の姿の絵を募集されるということだと思います。後日計画書にも掲載されて楽しい取り組みだと思います。ただ、2030 年の小田原の姿というのは、ちょっと子どもたちにとっては抽象的で漠然としているので、もう少し分かりやすいテーマを設定するとか、イメージをしやすい工夫が必要ではないかと思います。

例えば、私が描く未来の学校など、もちろん学校にこだわらなくても良いと思いますが、何かテーマがあると取り組みやすいと思います。

今、夏休みも終わりました、この 9 月から私はまた、学校現場の方で学習指導員として働いておりますが、やはりこのコロナ禍で、日々感染症対策をしながら、たくさんの制約の中で子どもたちは生活を送っています。現在は、午前中の短縮授業で給食も希望制です。

私は今 1 年生のクラスに入っていますが、オンライン授業の練習など、本当に非日常的な活動に追われて、なかなか通常の生活を送れない状況が続いています。どのタイミングで、また、どのような形式で募集をされるか分からないところですが、一応この予定を見ますと 10 月とありますので、ぜひ、このような現在の学校現場の状況とか子どもたちの実情をご理解いただいて進めていただけたらありがたいと思います。以上です。

【出石会長】

募集の仕方とコロナ禍における対応等ですね。回答をお願いします。

【企画政策課長】

小中学生、子どもたちに絵を描いていただくにあたって、投げかけ方というのは、工夫が必要だということも我々十分認識しております。今後、学校を通じてということと教育委員会と調整して、細かいところを検討していきますけれども、今のご意見のとおりコロナ禍ということで通常の形態ではないということは十分想定されるところでございますので、今後、募集の仕方については、そういったところを踏まえて検討していきたいと考えております。

【遠藤委員】

遠藤です。よろしくお願いいたします。イラストで 2030 年の姿を募集するという事なんですけれども、募集の仕方がイラストだけになってしまうと、絵が得意な子とか絵に興味がある子どもというところに絞られてしまうのではないかということは、ちょっと懸念がされるので、イラストだけでなく、得意な事って、子どもたち一人一人あると思うので、もっと広く、歌でも良いですよ、俳句でも良いですよ、文章でも良いですよという形で、広く募集の仕方を絞らずにした方が、子どもたちの可能性も広がると思いますし、もう少しテーマを絞ることによって、そこで自分の子どもたちの力を引き出せるのではないかなと思うので、ご検討いただけたらうれしいです。

【企画政策課長】

絵でなくてはいけないという理由は当然ございませんので、それから、子どもそれぞれが持っている力というものがいろいろあると思いますので、今いただいたご意見も参考に、どういったもので、どういった方法でいただくのかということについては、検討していきたいと思います。

【出石会長】

この点、会長からも一言申し上げておきます。高校生も含めた意見の汲み上げだから、イラストと絵だけだとどうやって意見を組み入れるのかなと感じます。その絵のとおり街をハードに実現するということになってしまいますから。表紙に使うとかもあると思うので良いのですが、先程あったような文章にするとか、俳句なんかも面白いですね、今の時代。やはり検討されることが大事だと思います。特に高校生は、それなりにしっかり意見が出せるわけですから。他はいかがでしょうか。

【秋元委員】

根本的な質問になってしまうのですが、資料中、④将来都市像と計画をつなぐ、市民がイメージしやすいコンセプトということで、若者女性活躍とありますが、2030年に女性が活躍しているというイメージというかビジョンというのは決まっていらっしゃるんですか。今回から参加していて、あまりよく分かっていない部分があるので。女性の活躍といってもいろいろ広義で、それこそキャリアの人、家を守る人、あとは、ただ稼ぎたい人、いろいろいるわけですけれども、女性の活躍のビジョンというところを教えていただければなと思います。これは2030年ですよ。

【企画政策課長】

女性活躍に関することでございます。今の時点で、はっきりと、例えばターゲットはどういう女性だとか、どういう分野の方というのは、現時点では決まったものはございません。今後、広く公民連携、若者もそうですけれども、具体的な事業を何かしら進めていく中で、その事業の対象としてはこういう方ですとか、そういった形で実際の取り組みが行われていくと思います。それが、女性活躍についてのビジョンを何かしらの形で大きなものとして示すのかどうかということにつきましては、現時点では、まだ、はっきりと方向性が決まっておきませんので、今後そういったことも必要に応じて当然、市としての考え方を具体的にお示ししていかなければいけないかもしれませんので、そういった点は、今後の検討課題ということでございます。

【秋元委員】

本当にそう思うんです。何でそれを質問したかということ、やっぱり女性という稼ぐとか、社会性を持つこととか限られてくると、そうじゃない女性の立場がなくなるわけですね。そ

こにも優しいものを 2030 年のビジョンにしないと、子どもも産む。なるべく政府は子どもを産んでほしいというのがあると思うんですけど、そういう方々にもスポットが、例えば子どもを 3 人以上産んだ方々、社会性がある方々、とにかく女性としていろいろな方々を見て判断しないと、社会性だけだとすごく女性というところでは難しいと思うので、2030 年のビジョンは、ぜひ、そこをうまく落としどころがあればと思いますので、よろしくお願いします。

【出石会長】

それでは他いかがでしょうか。では、副会長から。

【木村副会長】

第 1 回の論点に対する事務局の考えの④なんですけれども、公民連携とかデジタルまちづくりというのは、これから市長が進めていきたいよということで、たぶん、赤で枠取りをしてあると思う。市民の力、地域力の方で前回の広報委員長会議でも質問したのだけれども、地域別計画を今回のこの第 6 次総合計画の中に入れてもらえるのかどうか。というのが、今、各 26 の連合会長が一番気にしているところである。第 5 次時には多分別枠で入ってると思うのだけれども。

【企画政策課長】

地域別計画についてのご意見でございます。地域別計画は元々、TRY プランをつくった時に小田原市としての総合計画と併せて、それぞれの地域の皆さんで、これから地域がこういうことをやっていきたいですとか、地域としての目標をこうしたいというものを、それぞれで考えていただいて、計画としてまとめたものでございます。

大きな考え方としては、総合計画の中に地域別計画があるということではなく、総合計画は総合計画、それから地域の皆さんによる自主的な計画である地域別計画、これを両方、並行して進めていくことで、広い意味での小田原市全体のまちづくりを進めていくと、こんな考え方で、今までずっと進めてきております。そちらの考え方につきましては、現状から変更ございません。ただ、地域別計画を見直す時期ですとか、そういったものにつきましては総合計画と合わせるということではなくて、これはあくまでも地域の皆さんで、しかるべき時に見直していただくという形で進めてきておりますので、基本的な考え方ということについては、変更はないというふうにお考えいただいて結構でございます。以上です。

【出石会長】

その他よろしいでしょうか。

私から 1 点確認をさせていただきます。②、上の方、3 年スパンで実行計画が見直しというか改定されて、新しい計画がつけられると思うのですが、毎年度の評価の仕組みについては、一応ここに書いてあるのは、事務局の考え方でも毎年度、評価、検証、進行管理を行うと書いてありますが、これはどのように行うのでしょうか。総合計画審議会は、計画策定時に置

かれるものだから、答申をすると解散になります。外部チェックは入らないのか。その辺りの確認だけさせてください。

【企画政策課長】

具体的な評価の作業のことをございます。こちらにつきましては、まず、行政の内部で、いわゆる行政評価というものの一環で、個別の事務事業を単位とした評価をしています。

今度の新しい総合計画では、その評価の対象を1ランク上げまして施策レベルでの評価をしていきたいというように今、考えています。これを具体的にどうやるのかといったところにつきましては、まだ、今後の検討課題ですけれども、まず、そうした評価を庁内でする。それを、新たな総合計画審議会ということでそちらの方にお示しをしながら様々なご意見をいただくというような流れで考えております

【企画部長】

補足をしますと、総合計画審議会につきましては、今、会長がおっしゃるように総合計画を策定するにあたって審議会を設置して、答申をいただいて、そこで解散ということになっており、今の総合計画審議会の規則上はそういう建付けになっていますが、今後、これはまだ事務局としての考えですけれども、この総合計画審議会のあり方、規則そのものを場合によっては改正させていただいて、常設の審議会ということにして、毎年度、外部的なチェックをしていっていただくのはどうかということで、考え方を示させていただいているということをございます。以上です。

【出石会長】

分かりました。個人的には、その方がベターかなと思います。

では、信時委員お願いします。

【信時委員】

第1回目の会議の論点ということなんですけれども、やり方的に1番目の方なんですけれども、経験上申し上げますが、実は、環境絵日記というプロジェクトを、横浜市の施策でやってきました。20年間やってきているんですけれども、2019年にSDGs未来都市ということテーマに全国大会をやりました。通常は毎年2万から3万ぐらいの子どもたちに出してもらえるんですけれども、この年は特別に全国大会ということで、大人へのメッセージを出してくれというように全国から集まった子どもたちに頼んだんですね。その時のメッセージが、実は、「私たちの言うことをちゃんと聴いてください」というメッセージだったんです。これ全国の子どもたち全員の総意でそうだったんですね。大人たちはよく僕らに意見を出せ出せっていうけれども、結局ちゃんと聴いてないじゃないかというのが、実は子どもたちの本音なんです。彼ら意外に、ものすごくよく物事を考えています。僕は、最初2010年くらいに始めた時は、ちょっと軽く見てたんですけれども、全然、最近の子は違うなっていうこと

をすごく認識しながらやってきましたが、この「ちゃんと聴いてください」って言うのは重要な指摘だと思います。今回も出させたら良いよというアリバイづくりで終わらせないでほしいなというふうに思います。ぜひ、ちゃんと聴いてあげてもらえるような仕組みをつくった方が良くないかなと思いますし、かなり示唆的なアイデアが出てくるはずだと思います。

もう1個、前回、推進のエンジンを重要視してくださいねって言ったような気がするんですけども、僕の言った推進エンジンの意味は、デジタルだとか公民連携だとか若者女性活躍だとか、そういう意味ではなく、エンジンの主体はどこなんですかという、そういう意味だったんですね。ですから、どういう形で推進していくのか、誰が主体になるのかということは非常に組織的にも重要じゃないかなというように思いますので、できたら、このまま3つのテーマでありますけれども、ぜひ、ここの推進の仕方も有機的に連携を取りながらやるっていうよう形で、今までの組織のあり方ではないやり方をしないと、タスクフォース的な動きにならないような気がしますので、前回のこのまとめを見ながら、少し蛇足ですけども、注文をつけさせていただきます。以上です。

【出石会長】

ありがとうございます。特に後段の方、エンジンの主体について、もし、今考えがあれば、あるいは、次回以降お答えいただいても良いですが、いかがでしょうか。

【企画政策課長】

推進エンジンの方、それを進めるための組織のことでございます。先ほど、ご説明したとおり、推進エンジンの部分について、もう既に、庁内で、オール市役所で取り組んでいくということで、それぞれ推進本部を立ち上げております。今年度、最近、立ち上げたばかりなのですけれども、今後さらに、どういった組織が必要か、もう少し、例えばテーマを絞った形でプロジェクトとかタスクフォースみたいなものが必要かどうか、これについては今後、取り組みを進めるにあたり併せて、検討していきたいと考えております。以上です。

【出石会長】

信時委員、よろしいでしょうか。前段の方はもちろん、若者の意見をしっかりと受け止めていただくように、検討してください。

それでは、矢部委員お願いします。

【矢部委員】

時間が押してる中、申し訳ないのですけれども、①の意見のくみ上げについての質問で、これは、紙媒体での募集なのでしょうか。

【企画政策課長】

紙でなければダメかと言われると、紙でなくても良いという答えなんですけども、今ほぼ

ほぼ紙になるのではないかなというように想定はしているところがございます。ただ、こちらとして、例えばデジタルとか、そういったものを活用して絵を書いていただくというものも十分ありますので、それを否定するという事は全くございません。

【矢部委員】

今、自分が考えていた通りなんですけれども、さっき信時委員さんの意見と同じで、本当に若年層の意見というのは非常に大事なものだと思っても、一人一人の意見を見るという面でも、今小田原市でICT教育の推進事業をやっていると思うんですけども、一人一人タブレット端末を持っているということの有効活用して、一人一人にタブレット端末でイラストを書いてもらうとか、文章を作成するとか、そういうことで意見を募集したら一人一人の意見をしっかりと見るということも達成できると思うので、ご検討をお願いします。以上です。

【出石会長】

前回の論点の整理ですので、平井委員までのご意見でこれは打ち切ります。引き続き、もし前回から今回の答えも含めて、何かありましたら、直接、事務局にお伝えいただくようにします。毎回こうなると思うんですけども、出されたことに対して次回答えると、またそこで意見が出ますから、出してもらって良いんですが、そのまとめ方をどうするか、確か第5次総合計画の議論では最終回にまとめていたと思いますけれども、それも事務局の方も考えておいてください。では平井委員をお願いします。

【平井委員】

はいありがとうございます。今、会長から釘を刺されたんですけども、2点ございます。

1点目が子どもたちのお話です。こちら、先ほど信時委員からお話しがございましたように、前回、僕の申し上げた趣旨としては、アリバイとして今回だけ話を聞くのではなくて、ぜひ計画をこれから動かしていくプロセスの中にも、子どもたちに随時参加していただけるようにご検討いただければと思います。

2点目ですが、最後の④のコンセプトに関してです。前回、崎田委員の方からお話があったかと思うんですけども、僕のイメージも若干この推進エンジンそのものを言葉にするというよりは、これはあくまでも手段であるので、「世界が憧れるまち“小田原”」に、何をもちょうそこに向かうのかという点を、この会議の中で絞り込んで考えていくという、そういう考えでぜひ、いていただきたいなということです。以上です。

【出石会長】

ありがとうございます。では、それはそういうことでよろしいですね。事務局の方で用意をして進めてください。それでは、こちらの件については以上とさせていただきます。

2 議事 (2) 第5次小田原市総合計画の振り返りについて

【出石会長】

続きまして、議事の「(2)第5次小田原市総合計画の振り返りについて」です。事務局からお願いいたします。

【企画政策課長】

それでは、私の方からご説明いたします。

大きく、資料4でこれまでの取組状況を俯瞰したうえで、資料6で後期基本計画に掲げる指標の進捗状況を見ていきます。資料5につきましては、各施策・詳細施策の取組状況や成果、目指す姿の達成状況を補完する客観的なデータの推移等をお示ししております。

この3種類の資料を用いながら、これまでの取組を振り返ったうえで、第6次小田原市総合計画の議論を進めてまいりたいと考えておりますが、この場で全てをご説明するものではなく、今後の審議日程の中で、各施策をご議論いただくことになっておりますので、その際の前提としてご参照いただければと考えております。

説明に入ります前に、資料4から6につきまして、表記の一部につきまして、お手元にお配りしております正誤表のとおり修正がございますので、大変申し訳ございませんが、そちらで修正をお願いしたいと思います。

まず、資料4をご覧ください。おだわら TRY プラン後期基本計画に掲げている重点テーマの取組の主なものについての進捗状況を記載したものになってございます。

1ページをご覧ください。現在の総合計画の後期基本計画におきます重点テーマは、1から9までの9項目ということになっております。おだわら TRY プランでは、「市民の力で未来を拓く希望のまち」を将来都市像に掲げ、持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでまいりました。ここに掲げる重点テーマの取組がその推進を担ってまいりました。

2ページをご覧ください。「1豊かな自然や環境の保全・充実」のうち、森里川海がひとつらなりの特徴を生かした、多様な主体の連係による自然環境の保全と再生についてです。2ページには、2017年、2018年の主な進捗の状況を、3ページには、2019年、2020年の主な進捗の状況を記載してございます。この中で2019年には、環境省の「地域循環共生圏」に選定され、体験型誘客プロジェクトやブランディング、荒廃竹林や獣害問題など多様な環境保全活動を展開しながら、公民連携による取組を推進しています。

5ページをご覧ください。環境分野のうち、5ページは森林林業、木材利用の取組を、6ページ、7ページは、再生可能エネルギー関連の取組を記載しております。再生可能エネルギー関連の取組は、全国的に見ても先進的な取組を推進しており、民間の地域電力会社と連携しながら、直近では、EVカーシェアリング事業や、地域マイクログリッド構築事業にも着手しているところでございます。

10ページをご覧ください。

10ページから16ページでは、「2課題を解決し、未来を拓く人づくり」について記載しております。子どもからシニアまで様々な世代の人たちが社会を共に担っていく人として育ち

活躍できるようにしていくための取組です。様々な課題解決の担い手育成、起業支援、シニアの活躍の場の観点からの取組になります。

11 ページをご覧ください。2018 年に開校したおだわら市民学校は、コロナ禍で思うような進捗が図れなかったところではございますけれども、第 3 期目に入り、現場での学びと実践の流れが定着しつつあります。

16 ページをご覧ください。「3 地域コミュニティモデルの進化」になります。小田原 TRY プランでは、ここに最も力点を置きながら進めてきた分野になってございます。地域コミュニティによる様々な課題解決の取組を推進するという取組を展開しております。17 ページをご覧ください。市内全ての地域、26 地区で地域コミュニティ組織が様々な活動を展開しており、その運営支援、担い手確保の取組のほか活動の場の確保などを進めております。

20 ページをご覧ください。「4 いのちを育て・守り・支える」について記載しております。子育ての切れ目のない支援体制の整備、運動や食を通じた健康増進活動の促進、地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進を掲げております。

21 ページをご覧ください。切れ目のない支援体制としましては、2020 年 4 月に「小田原子ども若者支援センター」通称「はーもにい」と呼んでおります。こちらを開設し、児童相談、青少年相談、教育相談をひとつの施設で行うほか、発達に課題があり支援を必要とする子どもの増加に対応しております。

25 ページをご覧ください。ケアタウンの取組につきましては、地域での活動をより進化させていくため、包括的なケア体制づくりに向け、ソーシャルワークの強化、組織体制の強化、地域での活動支援に取り組んでおります。2020 年は、新たに地域福祉相談支援員を配置するとともに、市役所には、新たに総合支援窓口を設置し、総合的な支援を展開しております。

26 ページをご覧ください。「5 『分かち合いの社会』の創造」についてでございます。こちらにつきましては、ケアタウンなど協働の取組と、その財源として税負担のあり方も含めました広い意味での受益者負担について検討するというところで、行財政改革の推進等を展開しているといった内容になっております。

30 ページをご覧ください。「6 『観光』による地域経済活性化」についてでございます。経済分野の取組として、観光を通じて本市の農林水産業やものづくりの振興を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた活性化、しごとと暮らしをつないだ定住促進を図っております。

観光関連の取組では、天守閣のリニューアルオープン、2019 年の漁港の駅 TOTOCO 小田原のオープン、今年度の市民ホールに併設する観光交流センターのオープンなど、小田原の魅力をもっと多くの方に触れていただく場づくりも進んできております。入込観光客数は増加傾向にありましたが、このコロナ禍で大幅減の状況であり、その対策が求められていると考えております。

37 ページをご覧ください。定住促進につきましては、これまでの都市セールスの着実な展開に加え、コロナ禍の地方回帰といったトレンドもあり、移住相談が 2.6 倍と増加傾向にあります。今後も、本市の立地特性等を生かした新たな働き方や暮らし方の PR に併せまして、

受け皿整備ということにも取り組んでいくことが必要と考えているところでございます。

38 ページ、39 ページをご覧ください。「7 重要なまちづくり案件の適切な実現」についてでございます。本市における懸案事業、お城通り地区再開発、市民ホールが完成し、コロナ禍の状況ではございますが、今後さらに、まちの賑わいづくりや回遊性の向上につなげていくものでございます。加えて、40、41 ページでは、公民連携による地域の資産である歴史的建造物の保全と活用の取組についても記載しております。

42 ページをご覧ください。「8 インフラ・公共施設の維持と再配置」については、道路、橋りょう、上水道、下水道といった生活に必要なインフラについて、長期的かつ経営的な視点を持ち、計画的な維持保全を行っているところでございます。

45 ページに記載しましたとおり、公共施設については、再編基本計画、維持修繕計画に基づき、公共施設の長寿命化や公民連携の取組を推進しております。特に、2020 年度には、公共施設等に係る民間提案制度運用指針を策定し、市有施設の民間利活用の公募を実施しております。

47 ページをご覧ください。「9 基礎自治体のあり方の見極め」についてでございます。南足柄市との合併協議に取り組み、結果的に実現には至りませんでしたでしたが、今後も個別の具体的なテーマにつきましても、広域連携の重要性は高まっているとの認識のもと、近隣自治体との連携を図っているところでございます。

駆け足でのご説明となりましたが、以上が、後期基本計画重点テーマの取組になります。個々のテーマごとにこれまでを振り返りますと、総合計画の推進を通じて、一定の成果を上げてきたといった認識でございます。こうした取組を土台として、第6次総合計画によって、社会経済情勢の変化に対応した、取組の進化を図ってまいりたいと考えております。今後の各分野のご議論の前提としてご参照いただければ幸いです。

資料5、表紙をおめくりいただき、1 ページをご覧ください。

資料5では、後期基本計画の施策内容、各詳細施策ごとの主な取組内容や成果、そして、目指す姿の達成状況について、定性、定量の両面から整理しております。

例えば、1 ページの詳細施策 101、ケアタウン構想の推進につきましては、先ほどの重点テーマでも触れさせていただきましたけれども、市内全 26 地区で、地域福祉の課題が整理され、サロンの開催や生活応援隊の活動など、地区の実情にあった活動が展開されています。下段 102、地域福祉活動の充実では、最下段に、民生委員・児童委員の相談件数の状況、福祉まるごと相談件数の状況について記載しております。福祉まるごと相談につきましては、相談件数が増加しており、複合化する課題への対処が求められているというように認識をしているところであります。

このように、詳細施策ごとに、また、所管ごとに、成果及び達成状況について記載しておりますので、ここでの個別のご説明は省略させていただきますが、こちらにつきましても、今後のご議論の際にご参照いただきたいと思います。

以上が資料5の説明になります。

続いて、資料6「後期基本計画の指標に係る評価について」をご覧ください。

この資料は、第5次総合計画、後期基本計画策定時に施策ごとに設定した指標について、取りまとめたものになっております。

一つ一つの指標に係る詳細な説明は、省略させていただきますけれども、全体につきましてご説明させていただきます。

2ページをお開きください。

この資料の一番左に記載のあるNo.と施策は、資料5の右上に記載してあります数字、施策名と対応しております。

各指標における目標年次は、後期基本計画終了年次の令和4年度末としており、その時点で達成すべき目標値を記載しております。

なお、目標においては、取組地区数や参加者数のように「増」を目指すものと、事故件数やごみの排出量のように「減」を目指すもの、機能維持や毎年一定数値の維持を図るものを「-」で記載しております。

グラフをご覧ください。凡例のとおり、赤の実線で令和4年度の目標値を、灰色の破線で基準値を表現しております。また、平成28年度から令和2年度までの実績値はピンクの折れ線でお示しておりますが、数値取得が隔年のものや、未実施のため数値が無い年があるものはプロット標記になっております。そして、これらの内容をもとに考察と評価を行っております。

19ページをご覧ください。指標の評価についてご説明いたします。

評価は、最新の取得数値をもとにS、A、B、C、Dの5段階で行っております。

目標値を達成したものをS、基準値より増加傾向で達成率8割以上のものをA、基準値よりは増加傾向であるものの目標値を下回ったものをB、基準値を下回ったものをC、数値を取得できていないものを評価不可能としてDとしております。

分布としては、目標値に向けて数値が順調に伸びた指標S・Aが全体の42%で、目標達成に向けて数値が伸びなかった指標B・Cが全体の55%でありました。

全88の指標の内、30の指標が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度の数値が落ち込んだものと考察しております。

その中でも、域内の方を集めて行う会議や参加者を募る事業の指標、域外からの人の流入を見込んでいた観光や商業などの指標は、特に数値が落ち込んでいます。

一方で、外出自粛の影響により減少となった犯罪認知件数および、コロナ関連の情報を、市ホームページから得ようとした方が増えたことによるホームページアクセス数の増は、目標値の達成に寄与したものと思われまます。

新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、指標の目標達成は42%に止まりましたが、施策開始後、コロナの影響が出るまでの期間は数値が好転するなど、行ってきた施策の多くが指標の達成に好影響を与えていたと考えております。

今回の振り返りを踏まえ、各施策分野において、ポストコロナ社会における今後の施策展開を考え、第6次小田原市総合計画の策定に生かしてまいります。

以上で、議題2の説明とさせていただきます。

【出石会長】

ありがとうございました。この場では、我々が第5次の計画の再評価をするわけではありませんが、第6次の計画の検討にあたって参考になればと思います。そういう観点からご質問などがいただけたらと思います。ご質問、ご意見等ある方は挙手をお願いいたします。

【藤澤委員】

単純な質問なんですけれども、基準値を評価に活用しているということなんですけれども、基準値そのものはどういう性格を持ったものなののでしょうか。

【企画政策係長】

基準値について、ご質問をいただきました。基準値につきましては、直近の実績値を使っているものがほとんどになります。今回の場合、28年度からの数値が実績値として入っておりますけれども、直近の27もしくは26年度の実績値を入れているものがほとんどとなります。

【奥委員】

資料6ですけれども、後期計画の指標に係る評価についての中で、平成28年度以降調査していないということで、Dになっている項目が2つございますけれども、これは当初指標として設定した時点では、その後についても数字をフォローしていくという前提で指標化されていたと思いますが、調査していないのはどのような理由からでしょうか。ご説明をいただければと思います。

【企画政策係長】

数値取得を行わずD評価となった健康関連の指標と交通の関係の指標ですが、所管として途中から取らない、または取得が難しいという判断で取得をしなくなったということです。

第5次総合計画の指標を今回こういった形で5年間取得しましたけれども、この結果も踏まえた上で、第6次総合計画では、評価のやり方を変えていきたいということがございます。

【奥委員】

今のご説明ですと、Dに評価されている項目が2つあって、これらについて全く数値をフォローしていなかった、もしくは把握できていなかったという事実が今回初めて、経年変化を数字でしっかり見てみようということで資料を整理したところ、明らかになったという、そういうことでよろしいですか。そういう理解で。

【企画政策係長】

おっしゃるとおりです。

【奥委員】

分かりました。指標を設定していたけれども、これまで振り返りをしっかりとしてこなかったということですね。5年間。

【企画政策係長】

市として事業の振り返りに関しましては、総合計画としての評価ではなく、事務事業の評価といった形で、毎年度個別事業の評価をしていたんですけれども、奥委員おっしゃるように、総合計画の指標という観点において、フォローできていない指標があったことは事実でございます。

【奥委員】

はい、分かりました。この反省も踏まえて、先ほど、推進エンジンの話もありますけれども、どういう体制でどういうスパンでしっかりとフォローしていくのか、推進状況を把握していくのかというところに活かしていただければと思います。ありがとうございます。

【出石会長】

この点は、必ずしも立てた指標が、常に一番良い指標なのかどうか分からないという話は、前回私もしたと思うんですが、ちゃんとフォローしていくということが大事だと思いますので、今後の次の計画に役立てば良いですね。

その他、いかがでしょうか。

【有賀委員】

評価については、先ほど話があったとおり、やはりコロナの影響もあって目標値に達せないのは仕方がないのかなと思います。参考までにお伝えしたいと思いますが、評価の資料の7ページの11の子育て環境の充実の指標名、地域子育て広場の参加者数について、令和2年度は目標値の11,500人に対して3,076人、令和元年度の7,632人から半減しております。私は、現在豊川地区の主任児童委員をしております、子育て広場に関わっていますが、令和2年度はあまり活動ができなくて、とても残念だったんですが、3年度になりまして少しずつ参加人数も増えて、今、19組の親子の登録があり、小規模ではありますが活動しております。

【出石会長】

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。はいどうぞ。

【益田委員】

先ほどの指標の件なんですけれども、やはり評価をするにあたってKPIの指標というのは、

とても大切なことだと思います。それを今回は、前回と違って柔軟に考えていくということでしたが、それをどのように設定していくのか。内部の役所の中で指標を決定していくのか、それとも外部の方の意見を入れて指標を決定していくのか、その辺の考え方を今の時点で教えてください。

【企画政策課副課長】

ありがとうございます。この指標の設定につきましては、我々行政内部でも非常に難しいなというふうに思っております。目標値として設定した値にどこまで到達できるかと、基本的には、そこに到達するために取り組みを進めていくというスタンスでやっておりますので、一義的には行政内部からこの辺りを目指していきたいというような数値をご提示した上で、また改めて皆さんとご議論したいなというふうに思っているのですが、いろいろなタイミングが2つあると思っております。まずは初期値設定として良いのかどうかという議論と、あとは今回総合計画1年でフォローアップをちゃんとやっていこうというスタンスに立っておりますので、取り組みを進めたあと、過大目標だったのかあるいは過少目標だった、あるいは取り組みが功を奏して超えていったから、じゃあ次のステップに行こうかという、会長が先日お話しいただいたような目標の見直しのサイクルをきっちり回していくという考えでおります。以上です。

【出石会長】

よろしいですか。では、そういう形でやってもらえれば。
他、いかがでしょうか。オンラインの方はよろしいですか。

【平井委員】

今、事務局の方から、お話ございましたけれども、ちょっとやっぱり個別の指標がどうのこうのという話も非常に重要なんですが、80、90の指標が並列的になっていて、もう少し、例えば、施策ごとの大きな指標とその下にぶら下がる小さな指標という形で指標の間にも、ある種、階層構造をつくっていかないとなかなか全体像が見えにくくて、個別な議論に話が集中してしまうということも懸念されますので、その辺り指標の階層構造をしっかりとつくっていくということも念頭に置いていただければと思います。以上です。

【企画政策課副課長】

ありがとうございます。今、指標を設定しておりますのが詳細施策ごと、細かい内容でございます。もう1つは、ご議論いただく重点施策の目標というのも置いておまして、それぞれの重点施策ごとに、ここは定性的なものも含まれている状況でございますから、この重点施策と詳細施策の目標の関係まで、きれいに体系立てて整理できているかと言われると、まだまだな部分があるのかなというふうに思っておりますので、この辺りが平井委員おっしゃられるように、結果を積み重ねて、社会の状況としてこういう数値で測った方が分かりや

すい、というものを測った方が良いと思っておりますけれども、この辺りの整理は、これからさせていただければと思います。今の行政案の方にお示ししておりますけれども、これから各施策、重点施策のご議論の中で、この辺りはどうだというようなご意見をぜひ、皆様方の方からいただいて、修正をかけていければなというふうにも考えております。以上です。

【関委員】

私は、今内閣府の SDGs 未来都市の選定の委員をさせていただいております、小田原市は既に SDGs 未来都市に選定をされた自治体の 1 つなんです、この指標をつくる時に SDGs の視点をぜひ使っていただきたいと思います。

SDGs は、ご存じのように持続可能な社会をつくり出していくということです。重要なのは、経済、社会、環境の好循環から統合的に事業を進めるということ、それとまたバックキャストイングと言って、釣りで言えば、リールを 2030 年まで投げて、そこからもう 1 度、現在を振り返って足りないものをしっかりと埋めていく、という目標数値の作り方をしてくださいというのが、大きく 2 つの SDGs の捉え方になります。各事業ごとに、個別の KPI を設定して、それが達成したからといって、例えば SDGs の目標 1 の 1 番の 1 というのは、全世界的に貧困である人たちが 1.25 ドル、120 円ぐらいで暮らしている人たちの撲滅を凶ろうというのが、SDGs の 1 の 1 の目標なんです、それを達成しても貧困が直るわけではないんです。なので SDGs の視点で言うと、個々の KPI を立てて、その KPI が一つ一つ細かく達成したという形だけで見ると、各事業ごとの達成に行ってしまうと、施策間の横断的な評価、それと 1 番大きく SDGs で捉えなくてはいけないのは、社会のあり方をどう変化をさせながら、まちづくりに生かすかという、大きい捉え方を実は見逃してしまう可能性があるんですね。個々の KPI にこだわってしまうと。

なので、できれば事業ごとの KPI は、どちらにしても、毎年の事務事業評価の中では必要なんですけれども、今回の総合計画の中では、そういう意味では小さな KPI を生かしながらも、大きい運動性のある横断的で総合的な評価の基準というのを、改めて一緒につくっていただくということが、とても重要じゃないかなというふうに思っています。特に SDGs 未来都市を取られました小田原市にとっては、SDGs を含めた別の計画も順調に動いていращるはずなので、その辺は十分に素地を持って、ご挑戦いただけるんじゃないかなというふうに思っています。以上になります。

【企画政策副課長】

ありがとうございます。お話しいただきました SDGs 未来都市計画に加えまして、関委員に座長をしていただいております「まち・ひと・しごと創生総合戦略」もありがとうございます。こちらでも KPI 管理をしながら進めているところでございます。

結構、行政の施策展開の中でも KPI が多くなっておりますけれども、関委員ご指摘の、SDGs を意識した指標設定というところは留意していきたいというふうに思っております。例えば、今重点施策の中の医療福祉の分野で健康寿命を男性が 80 歳、女性が 85 歳というように設定

してございます。詳細施策の中の方では、個別の施策展開の中で脳血管疾患死亡率を下げるですとか、24時間安心した医療を提供するですとか、地域の活動するですとか、こういったものが複合的に連なって、健康寿命につながっていくというような指標の設定の仕方もしてございます。健康につきましては、SDGsの目標とリンクするところがあるかと思っておりますので、先ほどの平井委員のご指摘も含めて、そういう指標の設定の仕方は工夫をしていきたいなというふうに考えてございます。この辺りはまた、具体のご議論の中でご意見いただければと思っております。以上です。

【関委員】

併せてなんですが、指標の設定だけではなくて、やはり評価そのものを非常に横断的に、あと連動性を持って循環をさせて評価をしていただく、例えば、貧困は貧困だけではなくて、教育の問題と働き方改革をあわせての評価をしない限り貧困を抜け出せない、という正に社会的な大きい戦略の捉え方というのが必要になりますので、そういうものが分かりやすくなるような、その成果としての、政策としての評価のある意味で考え方みたいなのを少しご議論ができると良いかなと思いました。ありがとうございます。

【信時委員】

第5次の振り返りということで、第6次へというところなので、ちょっと質問をさせていただきます。

僕は、これからエネルギーも食も地産地消の社会へ向かうのではないかという、これは持論なんですが、そういう意味でも、この地域コミュニティは非常に重要だと思うんですけども、小田原市さんのこれを見ても、かなり地域コミュニティに力を入れてこられている感じなんです。

そこで基本的な質問ですけども、地域コミュニティっていう考え方と従来ある自治会、町内会っていうのは違うんでしょうか、一緒なんですか。その位置づけの関係はどうなってるのかなって、ちょっと知っておきたいのが一つです。

それから、これから本当にサステナブルにするためにも、自治体間の連携というのは非常に重要かと思うので、南足柄市さんとの連携の検討もされたということなんですけれども、これは目的と言いますか、連携して何をするんだと、何のためにするんだというようなところがあったのかどうなのか、例えばテーマがあったのか、その辺を教えてくださいませんか。お願いします。

【木村副会長】

コミュニティの話なんですけど、私は、自治会の総連合の会長を務めていますので、大体、地区の連合会長がまちづくりの委員長をやっているところの方が多いですね。あとは、社協さんの会長であるとか、という方もまちづくりの方の会長職を務めています。私の方からは以上です。

【出石会長】

委員からの回答、大変良いなと思います。市から今の件のフォローもあれば、それと後段の近隣自治体との連携の目的、テーマがあったのかについてお願いします。

【企画政策課長】

自治体間連携の目的についてでございます。こちらにつきましては、今実際に進めているのは、例えば、防災といった視点で、神奈川県西部の自治体間で何か一緒にできないかというようなことですか、あと元々、観光というのはずっと箱根がございまして、そういった面での結び付きは従来からあったところでございます。今、実際には神奈川県西部の単位、2市8町と我々言うておりますけれど、そちらで広域で取り組むべき課題を具体的に設定している協議会を立ち上げておりますし、さらに広いところでは、神奈川、静岡、山梨といったところで、こちらも今、防災のようなテーマと一緒に何か取り組めないかということでS.K.Y.圏ということと呼んでおりますけれども、そちらの方で組織を持っておりまして、こちらでそれぞれのテーマに基づいて、取り組みを進めているといったことになっております。

【信時委員】

分かりました。前者ですけれども、地域コミュニティとここで書いているその言葉の概念は、自治会、町内会と並列という感じでよかったのでしょうか。自治会、町内会が構成員となっているという感じなんでしょうか。

【木村副会長】

そのとおりです。

【信時委員】

分かりました。了解です。

【出石会長】

よくある地域自治組織だとか、あるいは地域運営協議会だとかの類ですね。自治会、町内会や社協やPTA や様々なところが一緒になってやっているという感じですね。

【益田委員】

今、信時先生がおっしゃったように地域コミュニティと自治会総連合が分かりにくいというのがありますし、一個一個今、説明はいらなくてすけれども、地域コミュニティ、自治会総連合、スクールコミュニティ、コミュニティスクール、この4つの言葉をずっと使い続けてきて、たぶん小田原市民ですら、その区別が分かっていない状況のまま、今までずっと来

ていると思うんです。その辺を次の計画を立てる時には、きちんと分かりやすいように整理しないと、申し訳ない、こんなところでこれを言って良いか分からないですけれども、その組織ごとにはいらっしゃる方のメンバーが大体同じという、それでいくつも同じ会議に出なければいけないということがずっと起こってきていて、その辺もちょっと整理していかないと今後担い手もいなくなっていくと思いますので、最初からそこは整理してつくっていききたいなと思います。はい意見です

【出石会長】

今の件は、他都市も似たようなところがあって、やはり課題だと思います。そういう大同団結の会を、ただつくれば良いというものではなくて、いかに効率的、適切に運用するかが大事だと思いますので、次の総合計画では今の点、市の方も十分に踏まえて、分かりやすい形、表現も含めてお願いしたいと思います。

あとはよろしいでしょうか。それでは、進めさせていただきます。皆さん、闊達な意見がたくさん出ておまして、実はこれからが一番重要な案件であります。よろしく願います。

2 議事 (3) 第6次小田原市総合計画行政案の基本構想について

【出石会長】

「(3)第6次小田原市総合計画行政案の基本構想について」です。事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

それでは、まず基本構想につきましてですけれども、第1回会議でお配りいたしました行政案の本書をもちまして、ご説明させていただきます。お手元のない方いらっしゃいますか。前回の会議の資料6でございます。

基本構想と、基本構想の前段に序論という部分がございます、こちらも含めましてご説明させていただきます。

なお、第1回会議でも行政案の概要をご説明しておりまして、本日の説明と重複する部分がございますけれども、予めご了承いただければと思います。

3ページをご覧ください。ここから13ページ目までが序論となっております。

まず、「1策定趣旨」では、これまで、SDGsに関する取組が世界的に進められてきたということですか、これは言うまでもなく、新型コロナウイルスの影響によりまして、命が脅かされるということにとどまらず、私たちの暮らしや地域経済にも深刻な影響を与えていることに触れております。しかし、こうしたコロナの危機によりまして、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)を加速させる機会となり、新たな働き方や暮らし方への対応が求められるようになったというような表記をしております。こういった状況を、今後

社会が大きな転換期を迎えているというように捉えまして、本市におきましても、これまでの取組を土台にしつつ、まちづくりの発想の転換をいたしまして、未来に向けたスピーディーなまちづくりを進めていくことが重要というように記述をさせていただいているところでございます。

続いて、「2計画の構成と計画期間」につきましてです。3ページ目から4ページ目にかけて記載をしてございます。

こちらにつきましては、全体としては、基本構想と実行計画の2層構造とすると。基本構想につきましては、令和12年度、2030年度の実現を目指す、将来都市像とまちづくりの目標を明示したというところですが、また、実行計画は、その将来都市像を具現化するための施策として示したものであり、計画期間は1期3年でございます。

実行計画におきましては、特に重点的に、かつ、分野横断的に取り組む施策として重点施策を位置付けております。この重点施策については、基本構想と同じ2030年を見据えた取組と目標を設定しております。

それから4ページ、「3 ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた視座」というところがございます。その下の有識者のところがございます、4名の方からウィズコロナ社会、ポストコロナ社会における市政のあり方について、ご意見を伺ったところがございます。そのご意見の内容を「新型コロナウイルスによって顕在化した課題」、「ポストコロナ社会における小田原の可能性」、5ページの「若者女性活躍と働き方」、そして「公民連携によるまちづくり」といった項目に分類して記載をさせていただいております。

5ページ目、中ほど「4 社会情勢の変化と本市の課題」でございます。こちらにつきましては、「①新型コロナウイルス感染症の影響」から8ページ目にかけて、「⑪行政に求められるもの」まで、11項目を挙げ、それぞれについて、現状と課題、今後本市に求められるものを整理したところがございます。

なお、これまでの総合計画では、人口、土地利用、財政につきましては、「計画の基礎条件」として別の項目立てをして記述しておりましたが、今回の行政案では、社会情勢の変化と本市の課題ということでまとめて記載をさせていただいております。土地利用については⑩の「コンパクトなまちづくり」の中で、人口と財政については⑪の「行政に求められるもの」の中で言及しております。

10ページをご覧ください。「5 市民アンケート調査結果」についてでございます。(1)調査概要にございますとおり、このアンケート調査は、今年5月から6月にかけて、18歳以上の市民の中から無作為抽出の3,000名を対象に実施したものでございます。大変多岐にわたる設問で、かつ、設問数も多かったにもかかわらず、回収率は54.9%となりました。

(2) 結果概要に記載したとおり、「小田原市への愛着を感じているか」との問いに対しては、円グラフにありますように「とても感じている」「ある程度感じている」を合わせると約9割近くの市民の方が愛着を感じているとの結果となっております。また、「小田原は住みやすいまちか、今後も住み続けたいと思うか」との問いには、11ページ上段の円グラフにありますとおり「とても住みやすい」「ある程度住みやすい」を合わせると96%の市民が住みや

すいと回答していただいているところです。「ずっと住みたい」、「当分住みたい」を合わせると90%を超える市民の方が今後も小田原に住みたいと回答していただいております。

また、その11ページの下段でございますとおり、市の各施策に対する満足度と重要度を伺ってございます。結果といたしまして、下の表でございますとおり満足度、重要度ともに高いものは、「消防救急体制の充実」、「環境保全対策の充実」、「廃棄物の減量化と推進化」、「上下水道の整備」となっております。また、満足度、重要度ともに低いものは、「青少年育成の推進」、「商工業の振興」、「市の情報発信」、「自立した行財政運営」、「市役所職員の育成」、「近隣市町との連携」という結果になってございます。

12ページから13ページには、現在の行政案の中で重点施策として位置付けた施策についての設問と回答結果を記載しております。ここまでが「序論」でございます。

続いて、14ページをご覧ください。ここからが「基本構想」でございます。こちらが、市議会の議決をいただく対象となるものでございます。

まず、「1まちづくりの理念と2030年に目指すまちの姿」のところでは、小田原の自然環境、文化、産業、市民力や地域力といった人の力、都心からの至便性、整備された各種インフラなどの基盤を生かしながら、人、地域、時代をつなぐまちづくりの視点を大切に、次世代に責任を持てる持続可能なまちを築くため、将来都市像として「世界が憧れるまち小田原」を掲げております。

そして、豊かな環境の継承を土台に、生活の質の向上と地域経済の好循環を具現化し、人や企業を呼び込むことで、人口20万人規模の都市を目指すということ、さらに、ポストコロナ社会を視野に、小田原の魅力を磨き上げ、国内外の人が行ってみたい、住んでみたいと憧れ、住む人には住みたいと思ってもらえる「世界が憧れるまち小田原」を実現していくこととしております。

「2まちづくりの目標」についてでございます。

基本構想では、将来都市像の実現に向け、「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」の3つの目標を掲げ、それぞれが目指す方向性と、「2030年の姿」を示してございます。

まず、(1)の「生活の質の向上」につきましては、福祉・医療の充実と魅力的な都市空間の創造により、「生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち」を目指すこと、また、子育て環境や質の高い教育環境の整備により、「子育てに夢や希望が持てるまち」を目指すこととしております。

15ページには、2030年の姿として、24時間365日受けられる医療、ケア力の高いコミュニティの形成、健康寿命の延伸、小田原駅・お城周辺における賑わいの空間づくり、地域における移動手段の確保、地域特性を生かした主体的なまちづくり等について記述しております。

続いて、(2)の「地域経済の好循環」についてでございます。地域内の経済循環の視点に立ち、働きやすい環境の整備、企業誘致や産業の創出、新たな働き方の提案により、国内外

から人や企業を呼び込めるまちを目指すこと、また、歴史や文化、質の高い食に関する資源、観光資源を磨き上げることにより、四季を通してにぎわいが生まれるまちを目指すこととしております。

その2030年の姿として、新たな働く場と雇用の創出による若い世代の転入増加、柔軟な新しい働き方とワークライフバランスの実現、域内でお金が循環する産業構造への転換、外国人が安心して働き暮らせる環境整備、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着、地域資源とスポーツを掛け合わせたまちづくり、史跡整備や歴史的建造物の利活用による賑わいの創出、小田原三の丸ホールを中心とした文化振興と観光等との連携による活性化について記述をしております。

(3)の「豊かな環境の継承」につきましては、自然環境の保全と地域循環共生圏の構築により、自然環境と市民が共生できるまちを目指すこと、また、公民連携による再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な利活用を図ることで、気候変動にも対応した持続可能なまちを目指すこととしております。

その2030年の姿として、人とモノによる環境保全活動の循環の仕組みづくり、森林空間の利用による子どもの学びの機会の創出、脱炭素社会に向けた公民連携による地域エネルギーマネジメント等の推進、災害対策と国土強靱化の推進、市民や地域の防災力の向上について記述しております。

17ページをご覧ください。

様々な地域課題の解決と、小田原のポテンシャルを引き出すための推進エンジンとして、行政経営、公民連携・若者女性活躍、デジタルまちづくりの3つを位置付けております。

まず(1)行政経営では、限られた行政資源(人、モノ、金)の効率的かつ有効な活用、職員の人材育成、市民や事業者等との信頼関係の構築、着実な行財政改革の推進、適切な情報発信や情報提供などにより、時代の変化に果敢に挑戦するチャレンジングな市政運営を目指すとしております。

(2)公民連携・若者女性活躍では、地域課題が高度化・複雑化し、行政だけでは課題解決を図ることが難しくなりつつあることから、これまで培ってきた市民との協働の仕組みを前提としつつ、さらに、柔軟な発想やアイデアを持つ若者や女性、独自のノウハウや資源を持つ民間事業者との連携により、イノベーションを引き起こし、そして、こうした取組をまちの活性化にもつなげ、年齢、性別に関わらずチャレンジし、活躍できるまちを目指すとしております。

(3)デジタルまちづくりでは、行政基盤のDX、例えば、電子申請、電子決裁の整備等でございます。それと市民の利便性の向上を、産学官の緊密な連携により強力に推進することで、地域課題を解決し、市民の暮らしやすさと都市としての競争力を高めていくとしております。そして、個人情報保護に万全を期するとともに、必要とする全ての市民がその恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指すこととしております。

以上が基本構想でございます。説明は以上でございます。

【出石会長】

ありがとうございました。それでは、基本構想とその前の序論ですね。序論は議決事項ではないんですね。議会の議決事項は 14 ページからの基本構想ですね。大事な部分になります。特に基本構想は、これを受けた実行計画が、次以降出てきますから、こちらについて闊達なご意見をいただきたいと思います。

【奥委員】

基本構想の部分を中心ということですか。

【出石会長】

その方が良いと思います。もちろん、確認的に序論の部分も良いと思いますけれども、できれば基本構想を中心に。

【奥委員】

分かりました。それでは、まず 11 ページから 15 ページにかけての「2まちづくりの目標(1)生活の質の向上について」のところなんですけれども、14 ページの一番最後の行の終わりのところから「子育てに夢や希望が持てるまちを目指します」というふうにあります、そして 2030 年の姿の 2 つ目の項目にも「子育てに夢や希望が持てるまち」という表現がございます。これは、夢や希望を持って子育てができるまちという方が良いのではないかなというふうにも思いますし、それと同時に、むしろここで書いてあることは子育てをする親の立場に立っての記述、大人の立場に立っての記述、となっているんですけれども、むしろ子どもたち自身が夢や希望を持って育つことができる、そういう環境を整えていくということが重要だと思ひまして、子どもの、先ほども最初に議論がありましたけれども、子どもの声にしっかりと耳を傾ける、子どもの声をしっかりと聞くという、子どもをその、子として尊重するというそういう姿勢が、ここで表現される必要があるのではないかなというふうに思っております。子どもの立場からの視点で 1 つ記述を加えていただきたいということが 1 点です。

それと「子育てに夢や希望の持てるまち」のちょっと上のところですね、「生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち」という項目の中の下から 2 つ目のポツなんですけれども、「公共交通をはじめ地域の移動手段の維持確保とデジタル化による利便性の向上により誰もが気軽に家の外に出ていける環境が整備されている」ということが書いてありますが、むしろそのデジタル化による利便性の向上によって、わざわざ家から出なくても、いろいろな情報を得たり用が足せたり、このように会議もできたり、人々と交流もできるというようなそういう環境が今あの急速に整ってきているわけですから、家の外に出ていける環境だけではなく、その逆もあるんだということですね、そのデジタル化による利点というところをもう少し分けて書いていただいた方が良いのではないかなというふうに思いました。

続けて、あと 2 点ございまして、よろしいでしょうか。

16 ページなんですけれども、「(3) 豊かな環境の継承」のところの 2030 年の姿、2 つ目のポツで「多様な森林空間が利用され」というふうにあるんですけれども、森林空間というのも当然重要なんです、小田原市は森、里、川、海が「ひとつらなり」というところが、重要な特徴としてありますので、多様性に富む自然空間といった表現の方が良いのではないかと、いうふうに思います。

最後なんです、17 ページの推進エンジンですね、公民連携・若者女性活躍というところで、先ほど来、ご意見が出ていますが、女性としてどういう立場、どういう方にフォーカスするのかなんていう議論もありましたが、若者と女性だけが活躍すれば良いというわけではないわけですね。この前提として、この (2) の文章の最後のところにあります、「年齢、性別に関わらず (誰もが) チャレンジし、活躍できるまち」、それが将来目指している姿なわけですから、若者と女性だけになぜフォーカスするのか、そうすると若者と女性以外がむしろ排除されてしまっているかのような、そういう印象も与えてしまうような気がします。私はここは非常に奇異に感じているところなんです。

もう少し、「市民活躍」という言葉が良いのかどうか分かりませんが、年齢や性別に関わらず、誰もが柔軟な発想を持ってチャレンジする、意欲がある方がチャレンジできる、そういうまちにしていくんだという、そういう意欲が伝わるような表現にしていきたいなというふうに思っております。とりあえず以上でございます。

【出石会長】

はい、それでは今の 4 点、まず事務局から所見をお願いします。

【企画政策課副課長】

ありがとうございます。

1 点目の「子育てに夢や希望が持てるまち」というところについては、「夢や希望を持って子育てができる」方が良いというのは、その通りだというふうに思っております、皆さんからのご意見もあると思っておりますけれども、ご意見を参考にさせていただきながら、ここは修正の方向性を事務局としても考えていきたいと思っております。

もう 1 点重要な視点をいただきまして、今日の冒頭の議論でもございましたが、子どもに着目して考えるという点が表現上、あまり出てこない。親の方がちょっと強い表現になっているところがございますので、この点も見直す点かなというふうに認識をしております。

2 点目の「生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち」というので、正におっしゃられるとおりで、デジタル技術の普及によって出なくても事が済むというのはございますけれども、小田原の地域特性を考えますと、外に出てコミュニティ、人と人がつながってという文脈もございまして、奥先生ご指摘いただいたとおりで、この辺の書き分けと言いますか、書き方の工夫はあるかなというふうには感じております。

3 点目の環境に関してでございます。森林空間に特化する形で表現しておりますが、ご指摘のとおり、森、里、川、海、多様な自然環境を有するのが小田原の特徴でございますので、こ

の辺りも表現は見直してまいりたいと考えてございます

最後の推進エンジンについてでございます。正におっしゃられるとおりでして、文章中、1番最後には、年齢性別に関わらず、先ほど関先生からSDGsのお話もございましたけれども、限らず、チャレンジしていく人がチャレンジできるような環境を、やりたいと思った人がチャレンジできる環境をつくっていくことが非常に大事だというふうに考え方として押さえてございます。

あとは、これまでの木村会長からもお話ありました、市民の力・地域の力を生かした取り組みの延長を考えた時に、この辺りの成熟した市民力・地域力を生かしながら、次のステップとしてのターゲットと言いますか、力点をどう見立てていくかという話もあろうかというふうに思っております。その際にやはり、若者、女性というキーワードが出てきた経緯がございますので、これまでの市民力・地域力を否定した上ではなくて、土台としながら、この若者女性の力がそこに加わっていく。関連で言いますと、公民連携も含めまして、エンジンを力強く回していくというフレームになるかなというふうに思っておりますので、またその観点からの修文については検討させていただければというふうに考えております。以上です。

【出石会長】

ちょっと皆さんに確認したいのですが、このパターンは、過去のやり方も一緒なんですけれども、こちらから意見を出して事務局が考えて次回見解を示すというパターンです。それはそれでも良いです。

一方で、例えば今の最後の、「若者女性」という言葉を先に出すのか、むしろ、いま例えば一番最後に書かれたようなものを出した上で、若者や女性が活躍できるということも書き加えるのかという議論などは、本当は委員間でやらなければいけないと私は思うんです。委員の中の議論が必要だと思うんですね。

ただ、それやっていくと時間内に絶対終わらない。続いても良ければそれで良いですけど、どういう風にしましょうか。まず平井委員は今の件ですか、それとも違う件ですか。

【平井委員】

今の件にも関連することなんですけど、若者と女性の活躍に関して、今回の市民意識調査でも活躍しているかどうかという実感を聞いております。今日の資料には出していただけていないんですけども、おおむねやや下振れになっていて、特に若者に関しては若者が、女性に関してはお仕事をされていない女性や、非正規の女性たちが特にその活躍感を感じていないと言うデータがありまして、もし政策展開でこれをしてくんだってところで、事務局の説明であったように今までの流れでこういう風な形で論理的に展開しているんだという風な話もあるし、同時に、もうデータとしてターゲットィングはこうなんだというところで抑えていくというふうなやり方ができるだけのデータもあるなということで、若干、情報提供させていただきました。他にもあるんですけども、今の論点に関しては以上になります。

【出石会長】

ちょっとお待ちください。とりあえずこんな感じでどうでしょうか。これから次回以降もそうですが、ある委員が意見を言っていたら、その意見に対して意見がある場合は先に委員の意見を求めます。それで例えば反対という意見もあるかも知れません。ある程度、委員の中で意見が出るようだったら出してもらったものを事務局に見解を求める。そしてその中である程度ここで収斂されればそれでよし。それがまた難しい場合には一旦事務局は持ち帰る。そんな展開でいかがでしょうか。各委員よろしいですか。ではそのように進めたいと思います。

今の進め方でいきますので、とりあえず先ほど奥委員からのご意見について、特に少し議論になりそうなところが、いま少し補足もありましたが、18ページの(2)の若者女性という言葉の特に出していくのが良いのか、それとも年齢性別みんながチャレンジできるということを中心にすべきかという意見があったと思います。関委員はこれについての意見でよろしいですか。

【関委員】

私は次の新しい意見です。

【出石会長】

それでは少しそのままお待ちください。では、秋元委員。

【秋元委員】

女性活躍って言葉には違和感がある派ですね、私も。「女性活躍ですよ、秋元さん」と。小田原市で企業やってると、そういう声をかけられることがあるんですけど。その瞬間に、女性活躍っていうことは、どういうことなのかと。小難しく考えなければ良いのにそう考えてしまう時がある。結局、女性といっぱい話すんです。会社のメンバー、またママ友さん、ほんといろんな人と話すと、女性が求めているものって活躍っていうところではなくて、ライフスタイルを選択しやすいかどうかだと思えます。それこそ、そこが本当はあの皆さん望んでいて、だからこのアンケートでも女性が活躍しやすいまちかどうかという漠然としたものを投げて各々が判断するんですよ。自分のライフスタイルを選択している10か否かと。働きたいのに時間の融通が利かないから働けないとか、保育園に預けられないとか、または働きたくなくて主婦やってるから満足ですとか。そこを漠然と活躍と言うと違和感が出るのは皆さんわかってらっしゃって、ライフスタイルを選択しやすいまちとか、なんかこう分かりやすく各々を尊重しますよみたいな方が良いのかなと私は率直に思いました。以上です。

【出石会長】

他はどうでしょう。益田委員、どうぞお願いします。

【益田委員】

秋元さんに似ているんですけども、私は、女性だけではなく若者も同じだと思っていて、あまりにもチャレンジや活躍できるっていうと重荷に感じてしまうと思う。それは、若者と女性だけではなく男性でもそうだと思うんですよ。ここに若者女性と書いてありますが、書いていない男性は必ず活躍してるのか、しなきゃいけないのかというと、そうではないと思っている。それは男性だろうが女性だろうが若者だろうが子どもだろうが誰でも同じで、その人の考えているところの自分が置かれた場所、自分の考えの価値観の中で考えれば良いこと。誰かに決められて活躍してる、活躍してないということではないと思う。

なので誰もが自分の価値観に沿って生きやすいような。まあそんなに頑張らなくても良いよとか、そういうふうな優しいまちになってもらいたいなと思うんです。ガンガンガンガンいくのも大切。行きたい人は行けば良いし、そうじゃない人は引いても良い。そういうことが認められるような、全体的にそうものが通じるようなものにしてほしいなど。これを全体的に読んでいて思いました。以上です。

【出石会長】

ありがとうございます。反対の意見はありますか。

【平井委員】

今のお話なんですけれども、活躍したい人が活躍できていないということが問われているわけで、活躍したくない人まで活躍して欲しいとかそういうことではないじゃないのかなと。それから、漠然とした質問ではあるんですけども、はっきりと職業、それから性別、年齢によって回答差が出ているというのも事実であって、まあ現実にはたくさんのいろんなご意見がある中で、やはりうまく活躍出来ていないなっていう実感ある方たちに手を差し伸べていく。これはあくまで必要なことなんじゃないのかなと思います。ですからこれは、全女性、全男性、全若者に向けての話ではなくて、今そういう気持ちが出てないでいる皆さんを下支えしていく。これは決して間違っていないことだと考えています。

【出石会長】

ありがとうございます。佐藤委員。

【佐藤委員】

佐藤萌々花と申します。私は今10代で、性別的に女性で。小田原で色々活動させてもらっているんですけど、学生だけで集まって活動しているノンブランド小田原にも所属してまして、そこでやっぱり活躍の機会についても話があるんですね。

そういう時に学生で活動しようという団体に所属してるって時点で活躍したいなって思いがあるメンバーが集まっていると思うんです。そういったメンバーで集まると、小田原で活

躍するにするために、サポートが欲しいという話はよく出ます。若者の活躍という言葉で、後ろから支えて頂いたりとかそういうのは、活躍したいと思っている若者は必要に感じていると思います。また、プレッシャーに感じさせない方が良いんじゃないかっていうお考えもあると思いますし、実際に私たちみたいに活動をしているメンバー以外の周りの同級生ってというのは、受験だったりとかそういう別な面に追われているところももちろんあります。なので、そういった人たちに向けて、活動がんばれとか言うのは違うと思います。

ただ私と一緒に活動してくれてる人達みたいに、そういう後押しが欲しいなって思ってるメンバーは、高校生に難しいこと言わない方が良いとか、プレッシャーを与えた方が良いっていう考え方はそんなに好んでいません。というのも、以前結構印象的に残ったのが、共同で活動をやらないかという風にお話いただいた企画の中に、若者に対してゆるく企画を考えていきましょうみたいなお話があったんです。ただメンバー全体がそのゆるくってという言葉にすごい反応したんです。多分真剣にやりたいという思いがあったからと思うんです。若者といっても真剣に考えて活動できるという思うかやっぱり活動したいって思ってる人ほどあると思う。女性と若者で、上手く伝わる言い回しが違うのかも知れませんが、若者からは期待をしてもらった方が良い、支えてもらった方が良いっていう人たちが多いのではないかと思います。

【出石会長】

ありがとうございます。結構意見分かりますね。

何度も発言されている方は少しお待ちください。なるべく発言は多くの方から。では藤澤委員。

【藤澤委員】

若者女性について、先ほどご意見があったんですけど、アフーマティブアクションとしては賛成。ただ一方で、超高齢社会、人生100歳時代に高齢者と言いますか、そうした人の担い手としての位置づけとして書き込む必要はあるのではないか。そこは文章の問題かなと思います。

【出石会長】

そうですね。この問題は多分これだけで相当まだ先に議論になるのではないか。これはペンディングにしましょうか。今最後にいただいた、じゃあ高齢者の活躍はなんて話もあるから、これらを含めてこの部分をどうすべきかは、委員の皆さんも次回に向けて考えていただいて、事務局も整理していただけますか。では、次の質問、関委員お願いします。

【関委員】

関です。私の専門は地域産業論。いかに地域で産業をつくるかっていうのが私のベース。

その中で言うと 15 ページにあります、地域経済の好循環のところ、とても重要な部分じゃないかと思っています。この中で 3 つほど視点を加えて書いていただいたりご協議をいただきたいことがあります。

1 つ目は SDGs、地方創生もあるんですけども、やはりこれからですね内発的な地域内の小さなビジネスをつくるということがとても重要です。まあローカルベンチャーという言い方も出てきているんですけども、ここにあるような、いろんな条件が整ったら企業を誘致する。人のものをある意味で盗んだり、こっちに来てくださいという誘致型から、地域で地域の方々がそれぞれのできる範囲のビジネスを起こしていくということがとても重要だと思いますので、是非その視点をまず一つ加えていただきたいというふうに思います。

2 つ目は、用語的に「工場」や「サテライトオフィス」、「誘致」みたいなものはちょっと古いかんと思っています、工場も実を言うと新しくありませんし、サテライトオフィスも私が三鷹でやっていたような、もう 20 年前の用語になっているので、例えば「ソーシャルビジネス」とか「リビングラボ」とか、もうちょっと新しい概念のものを。企業誘致という概念も重要なんです。なのでもうちょっと違うような言葉でカテゴリーと言いますか、概念をつくり直していただきたい。

3 つ目が、今一番重要なのは SDGs を踏まえてですが、環境問題とエネルギーの問題なんです。これは課題があるからこそ新しい産業に結びつきます。これは農業にも関わってきますし、水にも関わってくるし食料にも関わってくるということで、実を言うと大きい産業になる可能性があるんで、できればエネルギーですね。それと環境、それと都市交通なんかもこれから EV を含めて。もう自動運転があった運転免許もいらぬという時代がすぐそこに来ている、自動車も空を飛びそうじゃないですか。なのでちょっと 2030 年までだとするとですねちょっと夢がないかなというふうに思っています。もうちょっと産業面では大胆に。そして先ほど若い方がおっしゃっていただいたように、もうちょっと若い方にも夢の持てるような産業構造をつくっていくんだというようなメッセージを伝えていただきたいなというふうに思います。以上になります。

【出石会長】

今、産業について大きな夢をとかを大胆にという発言がありましたが、まず委員の方でこの今の関連の意見について、加えての意見とか今のご意見に対してのご意見に対してのご意見とかありますか。遠藤委員どうぞ。

【遠藤委員】

直接関係するかどうかちょっとわからないんですけども、この地域経済の好循環の 2030 年の姿の「•」の 1 個目のところですね、働く場と雇用が生み出されると、若い世代を中心に転入者が増えているっていうのがビジョンというか姿として描かれているんですけども、今のテレワークとか働き方の多様化がこう進んでいる中で、働くことだけが転入の意味にならない時代が来ると思っているんで、働き方の多様化で働くところが小田原市にあるから住

む場所として小田原市を選ぶっていうことが、現実的じゃなくなってくるんじゃないかなと思います。

仕事とか雇用とか、 $+ \alpha$ で小田原市に住む意味っていうのが必要になってくると思います。それが多分まちづくりの目標の生活の質の向上だとかそういうところになってくると思うんですけど、少し多角的な視点で見られると良いかなという意見です。

【出石会長】

他にこの分野についていかがですか。木村委員どうぞ。

【木村（元）委員】

雇用の増加でそのまま若い世代の転入が増えるかという問題なんですけども、タウン誌ですね、小田原のタウン誌に載ってなかったんですけども、足柄上郡のタウン誌には5町が、何人どこの町から転入して何人出ていったという一覧表が出ていた。それには、小田原市から開成町に100人以上が出ています。当然、開成町から小田原に来る人もいるんですけども、来る人は良いが、なぜ出て行ったと。

大量に小田原市から出ているんです。それは企業もあるかないかなんていうのは、開成町から小田原市に変わったって別に仕事場にそんなに影響ないんですよ。でもなぜ出ていくかということなんです。それが近隣の町に結構小田原市からでて、人口が、ちょっと前には20万であったところが18万人になっていると。これだけ減っていくのは、やはり小田原市で何か課題があるから出て行くわけです。当然小田原市の行政ではなくて、確かに家賃も安いし土地も安い。それもあるんですけども、やっぱりこの11ページのところにある小田原市に住みたい理由に書いてあるように福祉サービスや防災面で安心できるというのが住みたい理由の下にあるのと、あとは転居したい理由の上位にあることと強い相関関係があるんですね。そういう意味では、やはりここにあるように若い世代を中心に転入者が増えるためには、やはり若い世代の人たちが。確かに開成町は若い人が多いんですよ。転入して小学生や幼稚園の子がいるような家庭が家を建ててというのが非常に多いですね。小田原市に居たのに。それはやはり小田原市の子育て環境などがもう少しきめ細かくあれば良いんじゃないかなと思っています。まあ確かに今子どもが多いんですけど10年後は子どもは極端に減っていきまので、そういう意味では非常に子育て環境は財政的にはやりやすくなってくると思うんです。そのために企業を誘致してそして税金が増えればそういうところに回ってると思うんですね。

ある上郡の町には、今ワクチンの注射器に使っているテルモがあります。あれは今コロナワクチンでみんなテルモの注射器を使っていますからまた税金が増えると思うんですけども、たったテルモ1社で今その町には8億円ぐらいの税金が入ってくる。

そういうように、景気に影響がないようなそういう企業の誘致などを市長がトップセールスをして、そして橘の工業団地などに来てもらうとか、そういうことをする中でやはり企業誘致などしながら、今度は、このアンケートで出ているようなそういうところの課題に対し

ての財政支援をしていくことが、人口増加させ 20 万人にするのが目標なわけですから、必要になると思います。

【出石会長】

話を切ってしまい申し訳ないのですが、時間が来ました。進め方が悪くて時間を使ってしまっていて申し訳ないと思っておりますが、延長するのも申し訳ないので、一応時間で切ります。もう少しだけご容赦ください。信時委員、手を挙げていますよね。この件までやらせてください。

この件まで議論した後に、次回が第 1 次答申に向けてですけれども、その部分を基本構想の部分に時間を割かせてください。良いですか。ではそういうにしますので。今は 2 点目とか 2 分野目ですかね。今(2)のところになっております。いくつか意見が出ました。さらに信時委員の意見まで伺ったうえで、一旦、市の見解を求めて、今日はここまでにしたいと思えます。では信時委員お願いします。

【信時委員】

コロナ禍において、なにが一番変わったかということ、僕は働き方が大改革だと思っているんですね。2011 年の大震災の時にエネルギーのあり方が変わったっていうのと同じように、今回は働き方が大改革だと思っています。IT だとか、私も今日かなり離れたところから参加させてもらっているけれども、こういうことが可能になって、それを認めるような時代になったということなので、小田原はものすごく良い位置にあってですね、在宅ワークはもう当たり前で、会社もこれから、在宅を認めるような就業規則をつくらないと、良い人材も集まらないという時代に入っていると思います。まあそういうときに、じゃあ小田原のまちづくりはどうしていくかということを考える。もう一つは最近ですね個別の企業、起業っていうんですかね、個人で企業をつくる人がこれから非常に多くなってくると思うんですね。僕は、起業をメインにしたほうが良いと思ってまして、そういう意味では、この女性もあるいは定年後の高齢者もですね、起業したって良いじゃないかというふうなところをすごくサポートしていく。だからもう老若男女関係なく活性化するっていうふうなことを目標に僕はすべきだと思いますし、起業する人をサポートしてあげるっていうシステムですね、これは老若男女関係なく起業する人をサポートする。それはもうそういうふうにした方が良いかなというふうに思いました。働き方がころっと変わる中で、まちがどう変わっていくかという方向に考えたほうが良いかなというふうに思います。

ちょっと関係ないんですけれども、地域循環共生圏のことですけれども、これ文中にエネルギーなんてありますけど、なんか緑とか自然みたいなところに入っちゃってるんですけど、実はこれ地域循環共生圏という構想をよく読むとですね、産業だとか金融だとか全部入ってるんです。ですから、地域循環共生圏を自然の項に押し込めるっていうのはちょっとどうなのかなという感じです。エネルギーも産業ですからね。ですから、それをどう循環させてまちづくりに資していくかというのはちょっと視点がですね。まあ書き方は大変だと思

うんですけれども、そういう視点がですねあったほうがより総合的なものになるんじゃないかなというふうに思って聞いておりました。

【出石会長】

最後の件は、また市の方で考えてください。

私も実は起業を入れないのかと思ったんですよ。起業とはベンチャーの方です。今までいろいろな意見が出てましたけども、市の方からコメント頂けますか。

【企画部長】

今、経済の好循環の部分で様々ご意見をいただきました。これから事務局の方で整理をさせていただきますけれども、基本構想レベルで書き込んでいく部分と、具体の実行計画の中の施策、詳細施策の中で謳っていく部分と整理ができていくんだらうと思います。なので今日のご意見を踏まえた上でですね、基本構想の部分でどれだけ書き込めるかっていうことについては事務局に預らせていただいて、次回ご提示できればというふうに思います。

また、実行計画の方でも細かい議論はさせていただく部分はありますから、そちらに委ねるご意見と整理をしていきたいと思います。以上です。

【出石会長】

それでは、時間が過ぎてしまって申し訳ありませんが、今日は基本構想のうち、特にポイントとしては地域経済の好循環について、前向きなというか視点も含めたものを記載したらどうではどうだという意見。

それから今日一番大きな問題になったのは、17ページの若者女性活躍という部分。趣旨はそんなに変わっているわけではないと思うんですよ、皆さんの意見は。書き方の問題もあると思うんですが、この点についての意見がありました。

この辺りは次回に、一旦市の方で考えてもらったものを示してもらった上で、残りの全体、基本構想全体について基本構想の答申を出したいと思います。議会にはいつ提出するのでしょうか。

【企画政策課副課長】

議会へは12月議会です。

【出石会長】

はい、分かりました。進め方については、この後、副会長と私と市の方で少し考えさせてください。すごく闊達な意見が出ていて、私は好ましいと思っているのですが、できれば少しずつ短めに次回からご発言いただくとありがたいなと思いました。今日途中で意見を切らせていただいて申し上げませんでした、次回にお願いします。よろしいでしょうか。それでは次回に継続ということにさせていただきますけれども、議題の点は今日はここまで

させていただきます。事務局は何か事務連絡等ございますでしょうか。

2 議事 (4) その他

【企画政策課主事】

事務局より4点ご連絡させて下さい。

次回の会議に関しましてご連絡です。次回日程は、先ほど申し上げました通り9月30日の木曜日。時間は2時から4時です。会場へいらっしゃる方はこの会場で開催、オンラインでも併用で開催させていただきます。議題の内容は、第一次答申に関してです。本日皆様にお渡ししている資料7について、前回第5次計画の際の答申書を写しとしてお渡しさせていただきました。答申というものが、実際どういった形になるのかというイメージとして資料7としてお示しさせていただきました。なお、次回の会議も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、既に対面でご参加いただくとご回答頂いている方で、オンラインに変更される方は事務局までご連絡頂ければ対応させていただきます。

続いて2点目、パブリックコメントに関する内容です。本日オンラインで参加される方にはメールでお送りし、会場の皆様には卓上配布をさせていただきました「別紙：総合画審議会に対する市民意見募集暫定一覧」に関してです。現在パブリックコメントを実施中でありまして、本日が回答期限となっております。こちらの資料は先週の金曜日の時点で、事務局まで届いているものをまとめさせていただきました。27名の方から、計139件の意見がございます。全ての意見を整理し、現在は意見の内容のみを記載しておりますが、意見に対する市の考え方を示させていただく予定です。

続きまして3点目です。先ほど会長からお話がありましたが、本日ご発言できなかった方、ご発言したい内容を全て言い切れなかった委員の方がいらっしゃると思います。会議終了後にアナウンスさせていただきますが、言い切れなかった意見等を事務局に対して提出いただく形を取ろうと考えております。詳細な期日等については改めてご連絡させていただくこととします。

最後に、第1回会議の会議録を事務局でまとめました。会議終了後にメール等で送付させていただきます。皆様ご発言内容を確認いただきまして修正等について事務局までご連絡ください。修正を反映後、会長に直筆でサインを頂き、会議録の確定稿とさせていただきます。ホームページ上で掲載させていただく予定です。会議録が確定するまでは、会議を録画した号が配信されています。会議録の確定次第、映像と会議録を差し替えさせていただき、ホームページ上では会議録が最後まで残るといった形とさせていただきます。

長くなりましたが事務局からの連絡は以上です。ありがとうございます。

【出石会長】

今の件ですけれども、意見を事後でも良いし、本当は事前の方が良いんだと思いますけれども、各回議案に対して意見を出せる仕組みをとったほうが良いかなと私も思います。かつ、

事前意見以外に当日意見もちろんありで。今日もそうですが、意見が出るとそれに対して意見が出るんですね。それが良いことだと思いますので。できれば効率的にやるとしたら、あの書面意見ももらった方が良くと思います。強要するつもりはもちろんありませんので、なるべく皆さん意見をだしていただきたいと思います。

それから、本審議会は短期間で連続開催しているので難しいかもしれないんですが、本当議事録は原案の段階で良いので、会議前に示してほしいですね。次回の会議前に、前回の自分の発言や誰がどのような発言をされたか、確認したいということです。議事録を確定させるために全員に確認して私が署名するというのはそれで良いんですが、別に次回議論をするときに、特にこの会議は前回の議論がさらにまたここで出てきます。蒸し返しはしたくないので、今日の議論の状況を次回の直前で結構ですから。議論の参考になるため出してもらおうとありがたいです。

【企画政策課主事】

極力早い段階でお示ししたいと思います。

【出石会長】

極力にしておきます。あんまり無理をかけてもいけませんので。

それではその他が宜しいでしょうか、委員の皆様。良ければ、すみません、15分超過しました。申し訳ありませんでした。

3 閉会

以上もちまして本日の審議会を終わりたいと思います。みなさん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長

出石

稔

